

令和4年度（令和3年度対象）

松島町教育委員会教育行政点検評価報告書

令和4年10月
松島町教育委員会

～はじめに～

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、町議会に提出するとともに、これを公表する義務があります。

松島町教育委員会は、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆さんへの説明責任を果たすため、学識経験者の知見を活用し、教育委員会事務の点検及び評価を実施し、報告書としてまとめました。

本報告書は、課題や今後の改善方策を明らかにするとともに、効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ることを目的に編纂されています。

第1章には松島町教育委員会の会議について、第2章には松島町教育基本方針と基本施策について、第3章には教育行政点検評価について取りまとめました。これらを踏まえ、より良い松島町の教育の実現に向けてしっかりと取り組んでまいります。

令和 4年10月

松島町教育委員会

関係法令

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

－ 目 次 －

第1章	令和3年度教育委員会議・教育委員の研修	
1	会議開催内容及び結果	- 1 -
2	教育施設訪問及び会議・研修等	- 3 -
3	教育委員会議・教育委員の研修	- 5 -
第2章	松島町教育委員会基本方針・基本施策	
1	本町教育のめざす姿	- 7 -
2	本町教育の基本方針	- 7 -
3	本町教育の基本施策	- 8 -
第3章	令和3年度松島町教育行政点検評価	
1	基本施策1：幼児教育の充実	
(1)	元気な心と体の育成	- 9 -
(2)	幼保小中高の連携推進	-11-
(3)	家庭の教育力向上支援 ～家庭でつくる親子の時間～	-12-
(4)	地域で支える子育ての支援	-13-
(5)	まつしま防災学（幼児期）の推進	-14-
2	基本施策2：学校教育の充実	
(1)	一人一人の児童生徒への確かな学力の保証	-15-
(2)	夢と感動のある学校づくり	-17-
(3)	心身ともに健全な児童生徒の育成	-20-
(4)	松島の歴史と文化を学ぶ活動の充実	-23-
(5)	まつしま防災学の強化	-24-
3	基本施策3：地域文化の継承と創造	
(1)	歴史と文化と地域を学ぶ学習の推進	-26-
4	基本施策4：生涯学習の推進	
(1)	地域で支える家庭教育の推進	-28-
(2)	芸術文化活動の充実促進	-30-
(3)	国際感覚を培う生涯学習	-32-
5	基本施策5：町民総スポーツの推進	
(1)	スポーツをとおした地域・世代間交流の推進	-33-
(2)	体力づくりの推進	-34-
(3)	観るスポーツの推進	-35-
(4)	スポーツをとおした心と体の健康	-36-
第4章	学識経験者による意見	
	令和3年度対象松島町教育委員会教育行政点検評価報告書についての意見書	-37-

第1章 令和3年度教育委員会議・教育委員の研修

1 会議開催内容及び結果

会議種別	日時及び場所	案 件	結 果
4月定例会	4月23日(金) 役場3階 302会議室	議案第1号 松島町学校給食センター運営審議会委員の委嘱について 議案第2号 松島町社会教育委員の委嘱について 議案第3号 松島町文化財保護委員の委嘱について 議案第4号 松島町スポーツ推進委員の委嘱について	原案可決 原案可決 原案可決 原案可決
5月定例会	5月28日(金) 役場3階 301会議室	議案第5号 令和3年度松島町一般会計補正予算(教育委員会関係分)について	原案可決
6月定例会	6月25日(金) 役場3階 301会議室	報告・協議事項のみ	
7月臨時会 (秘密会)	7月9日(金) 役場 教育長室	議案第6号 令和4年度使用教科用図書採択計画等について	原案可決
7月臨時会 (秘密会)	7月30日(金) 役場 教育長室	議案第7号 令和4年度使用教科用図書採択計画等について	原案可決
7月定例会	7月30日(金) 役場3階 301会議室	報告・協議事項のみ	
8月定例会	8月27日(金) 役場3階 大会議室	議案第8号 松島町指定有形文化財の指定について 議案第9号 令和3年度松島町一般会計補正予算(教育委員会関係分)について 議案第10号 令和2年度松島町一般会計決算認定(教育委員会関係分)について	原案可決 原案可決 認 定
9月臨時会 (秘密会)	9月24日(金) 役場3階 301会議室	議案第11号 教育委員会職員の任免について	原案可決
9月定例会	9月24日(金) 役場3階 301会議室	議案第12号 令和3年度(令和2年度対象)松島町教育委員会教育行政点検評価報告書について	原案可決
10月定例会	10月29日(金) 役場3階 301会議室	報告・協議事項のみ	

会議種別	日時及び場所	案 件	結 果
11月定例会	11月26日(金) 役場3階 301会議室	議案第13号 松島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する 条例について 議案第14号 令和3年度松島町一般会計補正予算(教育委員会関係分)について	原案可決 原案可決
12月定例会	12月24日(金) 役場3階 301会議室	報告・協議事項のみ	
1月定例会	1月27日(木) 役場3階 301会議室	議案第15号 令和4年度「松島町の教育」に係る教育方針について	原案可決
2月臨時会 (秘密会)	2月10日(木) 役場 教育長室	議案第16号 県費負担教職員たる校長及び教頭の任免内申について	原案可決
2月定例会	2月25日(金) 役場3階 302会議室	議案第17号 松島町教育委員会組織規則の一部を改正する規則について 議案第18号 令和3年度松島町一般会計補正予算(教育委員会関係分)について 議案第19号 令和4年度松島町一般会計予算(教育委員会関係分)について	原案可決 原案可決 原案可決
3月臨時会 (秘密会)	3月24日(木) 役場 教育長室	議案第20号 教育委員会事務局の職員及び教育機関等の職員の任免について	原案可決
3月定例会	3月24日(水) 役場3階 301会議室	議案第21号 松島町学校運営協議会規則の全部改正について 議案第22号 松島町教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部改正について 議案第23号 松島町立学校の通学区域に関する規則の一部改正について 議案第24号 松島町立幼稚園々則の一部改正について 議案第25号 松島町立学校施設の利用に関する規則の一部改正について 議案第26号 松島町都市公園条例施行規則の一部改正について 議案第27号 松島町民グラウンド管理規則の一部改正について 議案第28号 海洋センター管理規則の一部改正について 議案第29号 品井沼干拓資料館条例施行規則の一部改正について 議案第30号 松島町野外活動施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について 議案第31号 松島町勤労青少年ホーム管理規則の一部改正について 議案第32号 松島町地域交流センター条例施行規則の一部改正について	原案可決 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決

2 教育施設訪問及び会議・研修等

日 時	行 事 名	場 所
4 月 2 日 (金)	松島町立小・中学校教職員宣誓式	松島町役場3階 大会議室
4 月 9 日 (金)	松島町立幼稚園入園式	各幼稚園
4 月 9 日 (金)	松島町立小・中学校入学式	各小・中学校
5 月 22 日 (土)	松島町立小学校運動会	各小学校
5 月 28 日 (金)	学校経営方針に係る意見交換会	松島町役場3階 大会議室
6 月 11 日 (金)	教科用図書展示会(～6/26)	多賀城市立図書館
6 月 17 日 (木)	仙台管内教育委員会教育長会議	仙台合同庁舎
6 月 28 日 (月)	教育長辞令交付	松島町役場2階 201会議室
7 月 7 日 (水)	宮城県教育委員会・市町村教育委員会 教育懇話会(圏域別会議)	宮城県庁
8 月 28 日 (土)	松島中学校運動会	松島中学校
10 月 1 日 (金)	二市三町教育委員会教育長会議	利府町
10 月 2 日 (土)	幼稚園運動会	各幼稚園
10 月 7 日 (木)	仙台管内教育委員会教育長会議	仙台合同庁舎
10 月 18 日 (月)	教育行政点検評価報告書議会提出	松島町役場 議長室
11 月 16 日 (火)	宮城県教育委員会・市町村教育委員会 教育懇話会(全体会議)	ホテル白萩
11 月 26 日 (金)	仙台管内教育委員会教育長会議	仙台合同庁舎
12 月 3 日 (金)	二市三町教育委員会教育長会議	多賀城市役所
12 月 6 日 (月)	松島町認定こども園開設委員会運営分科会	松島町保健福祉センター
12 月 23 日 (木)	松島町認定こども園開設委員会	松島町保健福祉センター
12 月 23 日 (木)	松島町教育講演会	松島町文化観光交流館

日 時	行 事 名	場 所
12月23日(木)	市町村教育委員会オンライン協議会	松島町役場 教育長室
1月9日(日)	第73回松島町成人式	松島町文化観光交流館
1月11日(火)	仙台管内教育委員会教育長会議	仙台合同庁舎
2月9日(水)	仙台管内教育委員会教育長会議	仙台合同庁舎
2月14日(金)	東北町村教育長連絡協議会 宮城大会実行委員会(オンライン)	役場教育長室
3月12日(土)	松島中学校卒業証書授与式	松島中学校
3月15日(火)	松島町立幼稚園卒園式	各幼稚園
3月18日(金)	松島町立小学校卒業式	各小学校
3月22日(火)	仙台管内教育委員会教育長会議	仙台合同庁舎
3月31日(木)	松島町立小・中学校教職員離任式	松島町役場3階 大会議室

3 教育委員会議・教育委員の研修

【担当課：教育課学校教育班】

<p>教育委員会議，教育委員の研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法第180条の5及び8 ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条 ・松島町教育委員会会議規則 		
<p>事業目的と概要</p> <p>① 松島町教育委員会は，地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき市町村に設置される執行機関であり，その代表者である教育長と4人の委員で構成される。委員は人格が高潔で教育・学術・文化及びスポーツに関し，識見を有する者で町長が町議会の同意を得て任命する。 教育長は，町長が議会の同意を得たうえで任免する。また，教育長は教育委員会の代表として位置づけられ，教育委員会委員の指揮監督にあたり，教育委員会の会議を主宰する。 教育長が欠けたときのため，あらかじめ教育長職務代理者を委員の中から選任する。 これらの事務を処理するため，教育委員会に事務局が置かれ，「松島町教育振興基本計画」「松島町の教育」に沿って施策を執行及び管理する。</p>		
<p>事業実施状況</p>	<p>事業の効果</p>	<p>事業の課題・改善策</p>
<p>① 教育委員会定例会・臨時会 ※令和3年度松島町教育委員会議開催内容及び結果については，別表参照。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松島町教育委員会会議規則に基づき，定例会議を毎月1回，計12回開催した。 ・定例会は，議事日程に基づき行われ，一般事務報告では，教育委員会事務局及び教育機関の事務事業の状況を報告し，教育長報告では，宮城県仙台教育事務所管内教育長会議内容，町内定例校長会や教頭会での各学校との情報交換，諸問題解決のため指示・指導助言についての報告を行った。 ・議事については，教育長に対する事務委任規則に基づき，教育委員会に議案を32件提出し，各教育機関からの提案に対し，教育委員による適切な審議を経て全議案が可決された。 ・臨時会は，計5回開催した。議案を6件提出し，全議案が可決された。 	<p>① 教育委員会の設置目的である教育，学術及び文化に関する事務を合議制の独立した執行機関として教育委員会定例会議や総合教育会議等を通して，町の教育行政充実に取り組むことができた。</p>	<p>① 研修会や会議等で得た知識や情報等を更なる教育行政発展に役立てることができるよう，定例会等を通し，課題や目標及び進捗状況等の意見交換を行う機会を充実していきたい。</p>

① **教育委員会教育施設訪問及び会議・研修等**
※令和3年度教育委員会教育施設訪問及び会議・研修等については、別表参照。

- ・ 教育委員会委員は、町長と教育委員会が相互の連携を図り、より一層の民意を反映した教育行政を推進していくための総合教育会議に参加した。

① 新型コロナウイルス感染症拡大により中止となる研修会もあったが、感染対策を講じ会議等に参加したことにより、教育委員としての資質向上と町の教育行政の充実に取り組むことができた。

① 新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底させたうえで各種研修等を実施し、現状の把握やそれぞれの課題に対する指導助言を行うことで学校教育の充実に生涯学習の推進を図っていきたい。

第2章 松島町教育委員会基本方針・基本施策

本町の今後10年間の教育の理念と指針を定めた松島町教育振興基本計画（平成25年3月策定）に基づき、町民として日々成長する望ましい姿・めざす姿を実現するために以下の教育基本方針のもと、5つの基本施策（平成29年度版）を示し、町民の生涯学習の充実と進展を図るべく、松島の歴史と文化の継承と創造を推し進めるとともに「幼児教育・学校教育の向上」及び「地域や家庭における教育の再生と活性化」を達成する町民総参加型の教育振興を推進していく。

1 本町教育のめざす姿

『誇りと絆を育みしなやかに生きる松島人』

- 松島を愛し、一人一人が自信と誇りを持った個性豊かな松島人
- 学校・家庭・地域において学び合い、支え合う絆を大切にする松島人
- 新たな時代をしなやかに力強く生き抜く松島人

【松島町教育振興基本計画より】

2 本町教育の基本方針

松島町教育振興基本計画を体系的に推進するために、下記の基本方針を定めた。

「松島で生きて 松島を大切にし 豊かな心を育てる」

基本方針Ⅰ：社会全体で協育し、笑顔あふれる松島人を育成する

基本方針Ⅱ：学校・家庭・地域が協働し、夢と志を育み、しなやかに力強く生き抜く松島人を育成する

基本方針Ⅲ：松島の豊かな教育資源に学ぶ教育活動を推進し、郷土の景観に誇りを持ち、新たな文化を創造する松島人を育成する

基本方針Ⅳ：生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を推進し、健康で豊かな人生を送れる松島人を育成する

3 本町教育の基本施策

基本施策1：幼児教育の充実

『元気でのびのびとし、表現豊かな松島っ子の土台づくり』

幼児期における目指す子ども像

- 健康で元気な笑顔あふれる子ども
- すなおで思いやりのある子ども
- 自分で考え行動し、自分を表現できる子ども

基本施策2：学校教育の充実

『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』

育みたい児童生徒の姿

- 松島に学び、松島を誇りに思い、松島の未来を担おうとする気概を持つ人間
- 国際化、情報化など変化の激しい時代を心豊かにたくましく生きる人間
- 正義と良識を重んじ、支え合い共に生きようとする人間

基本施策3：地域文化の継承と創造

『歴史と文化を継承し、文化遺産の保護と活用を図った教育の推進』

基本施策4：生涯学習の推進

『協働による家庭教育、地域活動の推進』

基本施策5：町民総スポーツの推進

『スポーツをとおした町民の活力と地域の活性化』

第3章 令和3年度松島町教育行政点検評価

1 基本施策1：幼児教育の充実『元気でのおびのびとし、表現豊かな松島っ子の土台づくり』

【担当課：教育課学校教育班（幼稚園）】

基本施策1：幼児教育の充実 (1) 元気な心と体の育成		
事業目的と概要		
◎心身ともに健康な幼児の育成 ①幼児の身体能力向上（体づくり運動の活用，外遊びの推奨） ②ALTによる国際理解教育の実施（英語教育の推進，英語遊びの実施） ③施設の整備と管理の充実 ④絵本・読書教育の推進 ⑤基本的な生活習慣・食育・むし歯予防の推進（新型コロナウイルス感染症対策の取組） ⑥親子の心の健康をサポートする相談体制の充実 ⑦園外保育・自然体験学習の充実		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 幼児の身体能力向上に向けて，マリソル松島によるボール遊びを実施した。（各幼） ① 踊育につながるダンスなどの表現活動を保育の中で実施した。（各幼） ② ALTによる英語遊び（DVD・歌遊び）を通して外国人との交流を実施した。（各幼） ③ デジタルピアノなどの庁用備品を購入した。（各幼） ④ 帰りの会の中で絵本や紙芝居の読み聞かせを実施した。また，園内に絵本コーナーを増設して幼児が好きな本を読む機会を増やした。（各幼） ④ 人形劇鑑賞を実施した。（一幼・二幼） ⑤ 「しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊べで健やかに伸びル」という「みやぎっ子ルルブル推進事業」や「キッズチャレンジ」を活用し基本的な生活習慣の定着促進を図った。（各幼） ⑤ 園の畑でサツマイモ・にんじん・枝豆を栽培した。（各幼） ⑤ 健康観察カードでの検温の徹底と手洗い・消毒を励行した。（各幼）	① 体を動かす楽しさを味わうとともに，ボールの扱い方，様々な体の動かし方など自ら積極的に体を動かす機会が多くなった。（各幼） ① 幼児が楽しんで表現活動を行うことができた。（各幼） ② 英語遊びで学んだことを，遊びや生活の場で口にしたり，歌・ダンスなどを保育の中に取り入れたりして，英語が身近なものになった。（各幼） ③ 設備整備を行うことにより，幼児教育の充実が図られた。（各幼） ④ 絵本による想像力の育成につながった。（各幼） ④ 昔話の人形劇を見たことで，よりおはなしに興味を持つようになった。（一幼・二幼） ⑤ 「みやぎっ子ルルブル推進事業」「キッズチャレンジ」などを活用したことで家庭教育の意識改善ができた。（各幼） ⑤ サツマイモや枝豆の栽培した野菜を園で食したことで食に関する意識を高めることができた。（各幼） ⑤ 幼児自身や保護者の意識も高まり，感染対策に効果があった。（各幼）	① 継続的に実施できるように各団体に協力を依頼していく。（各幼） ① 踊育活動を継続していく。（各幼） ② 新型コロナウイルス感染症対策をしながらALTによる英語で遊ぼうを実施していく。（各幼） ③ 設備の更新を計画的に行っていく。（各幼） ④ ボランティアに協力を依頼し，読み聞かせの会を開催していく。（各幼） ④ 年1回でも年間計画の中に取り入れ実施していく。（各幼） ⑤ 生活習慣がさらに定着するよう園だよりなどで啓発活動に努めていく。（各幼） ⑤ 栽培に関する知識を高め，収穫による成功体験ができるようする。（各幼） ⑤ 新型コロナウイルス感染症対策を継続していく。（各幼）

⑥ 子育てに不安を感じた親子に対して相談を重ね、関係機関に繋げた。(各幼)	⑥ 子育て支援センターの子育て相談で臨床心理士のアドバイスを受けたことで保護者の不安解消となり、担任との連携も深まった。(各幼)	⑥ 保護者や園全体、関係機関との共通理解を深めながら、継続的な支援を行う。(各幼)
⑦ 散歩の際に積極的に身近な自然に触れる機会を設けた。(各幼)	⑦ 自然に触れることで、様々な発見や知的好奇心を育む活動となった。(各幼)	⑦ 園周辺の散策を含め今後も継続して実施していく。(各幼)

基本施策1：幼児教育の充実 (2) 幼保小中高の連携推進		
事業目的と概要 ◎各幼稚園間及び保育所、小学校、中学校、高等学校との連携や交流の推進 ①幼稚園・保育所・小学校等の相互の交流事業の実施 ②幼保合同の幼児教育の研究・開発（幼保連携したアプローチカリキュラムの実践） ③特別支援の早期体制づくりと連携による支援 ④中学生・高校生等の保育ボランティア・保育体験の実施		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 小学校の校舎や授業を見学し年長児が就学に向け小学校見学を実施した。(各幼) ① 保幼小連絡会で幼児の情報交換を行った。(各幼) ② 保育所と共同してアプローチカリキュラムの研究を行った。(各幼) ② 二幼の園児と高城保育所分園の園児が日常一緒に活動し学びと遊びを共有している。(二幼) ③ のびっこクラブを通し、早期体制作りの保護者サポートを行った。(各幼) ③ 巡回相談を活用し、教諭のスキルアップと園全体の支援体制の見直しを図った。(各幼) ④ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかった。(各幼)	① 就学への不安を減らし期待を高めることができた。(各幼) ① 小学校教育への円滑な移行に向け教師間で共通理解が図られた。(各幼) ② 小学校行事へ参加することにより共通理解が図られた。(各幼) ② 日常から保育活動と一緒にすることで幼児同士の関わりが広がった。(二幼) ③ 臨床心理士のサポートを受け教諭や保育士が連携しのびっこでの保護者支援を行った。(各幼) ③ 専門家からの助言・指導により、教諭自身のスキルアップにつながった。(各幼)	① 今後も継続していけるよう小学校と連携を深めていく。(各幼) ① 継続実施に向け連絡調整を図る。(各幼) ② 小学校との打ち合わせや小学校指導要領の指導内容をより理解していくよう務める。(各幼) ② 二幼と分園児のタイムスケジュールを調整し、より充実した活動となるようにしていく。(二幼) ③ 不安や悩みを持つ保護者に寄り添う支援を継続していく。(各幼) ③ 継続し保育の質と支援体制の充実を図っていく。(各幼) ④ 新型コロナウイルス感染症対策を行いながら事業を実施していく。(各幼)

基本施策1：幼児教育の充実 （3）家庭の教育力向上支援 ～家庭でつくる親子の時間～		
事業目的と概要		
◎家庭の教育力の向上支援を図る ①親子ふれあいの推進 ②親子のかかわりについての啓発 ③子育て事業・育児サークルをととした楽しい子育ての啓発と支援 ④幼稚園・保育所における親子行事・家庭教育と連携した事業の実施		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 教育機関からの刊行物（子育て・食育等）を配布し親子で参加できる催し等を知らせた。（各幼） ① 園だより・クラスだよりを配布し、幼児の基本的な生活習慣形成に役立てるようにした。園活動をボードに記入したり、ホームページで保護者に向けて知らせた。（各幼） ②③ 新型コロナウイルス感染症拡大防止により実施出来なかった。（各幼） ④ 親子遠足（年長）松島めぐりを実施。瑞巖寺・五大堂・遊覧船でのエクスカッション事業を行った。（各幼）	① 親子でのものづくりや話題づくりの場を提供することができた。（各幼） ① 園だよりやボード，ホームページを通して，園での様子を知らせ，子育てを支援する一助となった。（各幼） ④ 新型コロナウイルス感染症対策を行いながら親子行事を実施できたことにより，松島町の歴史を体感しながら親子の絆を深めることができた。（各幼）	① 親子のかかわり方について，刊行物を利用して支援を行っていく。（各幼） ① 園での様子を知らせることにより，家庭での親子ふれあいの機会を作っていく。（各幼） ②③ 新型コロナウイルス感染症対策を行いながら啓発活動を実施していく。（各幼） ④ 新型コロナウイルス感染症対策を行いながら継続して実施していきたい。（各幼）

基本施策1：幼児教育の充実 (4) 地域で支える子育ての支援														
事業目的と概要 ◎子育て支援・家庭教育の充実 ①保護者・祖父母・地域・ボランティア・NPO等と協働による交流型学習や子育て支援教育の連携の推進 ②家庭教育講話や親子体験行事の実施 ③一時保育による子育て支援の実施 ④家庭教育の支援・園庭開放・体験入園の実施 ⑤ごみゼロ運動や花いっぱい運動等の活動の推進 ⑥教育活動の地域・家庭への積極的な発信（ホームページ，園だより等）														
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策												
① 地域の「すずめ踊り松島竹谷舞」に協力を依頼し、保護者ボランティアによるすずめ踊り体験会を実施した。(五幼) ② 保育参観において親子体験として七夕飾り製作やすずめ踊り体験等を行った。(各幼) ③ 保護者の実情に合わせた預かり保育を実施した。(各幼) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>預かり保育事業</th> <th>利用実人数</th> <th>利用延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>松島第一幼稚園</td> <td>17人</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>松島第二幼稚園</td> <td>8人</td> <td>48人</td> </tr> <tr> <td>松島第五幼稚園</td> <td>10人</td> <td>26人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;"> 利用事由 ・学校行事（授業参観，PTA役員会，懇談会） ・健診，通院，介護等 ・交通事情等 ・冠婚葬祭 </p> ④ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため園庭開放を中止した。(各幼) ⑤ 園内での職員による花いっぱい運動を実施した。(各幼) ⑥ 園だより等による発信の他，毎日の教育活動の様子を，月に数回ホームページに掲載した。(各幼)	預かり保育事業	利用実人数	利用延人数	松島第一幼稚園	17人	24人	松島第二幼稚園	8人	48人	松島第五幼稚園	10人	26人	① 幼児の地域に対する愛着形成の基盤となった。(五幼) ② 親子のふれあいを図る一助となった。 ③ 預かり保育について，保護者のニーズに応えることができた。(各幼) ⑤ 園内の環境美化に努めた。(各幼) ⑥ 保護者がホームページを閲覧することで園との円滑な情報共有が行われ，園での子どもの様子を伝えることができた。(各幼)	① 活動団体の協力を得ながら，継続していく。(五幼) ② 新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じた上でより良い内容を検討し実施していく。 ③ 臨機応変に対応し保護者のニーズに応じているが，体制的に実施できない日がある。(各幼) ④ 新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極め，判断していく(各幼) ⑤ 継続して園内美化に努める。(各幼) ⑥ ホームページに掲載する写真の撮り方や掲載の仕方を工夫し，継続して取り組んでいく。(各幼)
預かり保育事業	利用実人数	利用延人数												
松島第一幼稚園	17人	24人												
松島第二幼稚園	8人	48人												
松島第五幼稚園	10人	26人												

基本施策1：幼児教育の充実 （5）まつしま防災学（幼児期）の推進		
事業目的と概要		
◎防災・安全に対する実施体制の整備や安全管理の徹底 ①まつしま防災学（幼児期）による命を守る教育の推進 ②幼小中や地域との協働による防災訓練・交通安全教育等の実施		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 交通安全・火災・不審者対応・地震・津波・Jアラートなど様々な状況に応じた避難訓練を実施した。（各幼） ① 防災・安全に関する紙芝居，絵本やDVDを活用し，年間を通して指導した。（各幼） ① 職員で危険箇所を巡回・点検し，安全を確保した。（各幼） ② 小学校の交通安全教室や避難訓練に参加した。（各幼）	① スムーズに行動する姿が見られ，緊急時対応の意識を高めることができた。（各幼） ① 避難時の原則【おさない・はしらない・しゃべらない・もどらない】や，不審者対応【ついていかない・車にのらない・おおごえをだす・すぐにげる・知らせる】，地震時の【ダンゴむしのポーズ】が定着してきた。（各幼） ① 危険箇所を巡回・点検することで，職員の防災意識が向上した。（各幼） ② 園での活動と違い人数も多く知らない児童がいる環境でも，落ち着いて緊急時の避難方法や心構えについて知ることができた。（各幼）	① 災害の種類について，様々な状況や時間帯を想定した訓練を行う。（各幼） ① 幼児期の防災教育の一環として，今後も紙芝居や絵本，映像を通して災害の怖さを伝え，避難の方法や必要性を繰り返し指導し，保護者の協力を得ながら具体的に動けるよう継続して実施する。（各幼） ① 巡回を継続し，園児の安全確保及び職員の意識向上に努める。（各幼） ② 小学校と連携した防災訓練を実施するため，幼稚園としての課題を明確にし，指導方法等について小学校と協議していく。（各幼）

2 基本施策2：学校教育の充実『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』

【担当課：教育課学校教育班（小・中学校）】

基本施策2：学校教育の充実 (1) 一人一人の児童生徒への確かな学力の保証		
事業目的と概要 ◎習熟度別グループによる少人数指導やTT指導※、専科指導の充実を図り、児童の学習意欲を高め、基礎・基本の確実な定着を図る ①個に応じたきめ細かな指導による確かな学力の保証 ・学習指導体制（少人数指導、習熟度に応じた指導、TT指導※、教科担任制・通級指導）の充実 ・全国学力・学習状況調査と町統一学力テストを活かした指導の充実 ・特別支援教育の充実（幼小中の特別支援教育の連携推進） ②家庭学習の習慣化 ・家庭との協働による家庭学習習慣の浸透 ・家庭における読書活動の推進 ・自学自習の学びの場づくりの支援 ③教職員研修の充実 ・学力向上推進体制の整備（地域の教育力の組織化と適切な指導体制等の調整） ・秋田県にかほ市との教育研修交流 ・校内研究の指導・支援の体制整備 ※TT指導（ティーム・ティーチング）とは、複数の職員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、指導する方式のことです。		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① きめ細かな指導として加配教員等を活用し、少人数指導及びTT指導、教科担任制、補助支援員によるサポートを実施した。（各小・中） ① 各学年の特別な支援を要する児童に、通級指導担当や特別支援補助員が支援を行った。（各小） ① 全学年を対象とする全国学力・学習状況調査や町統一学力テストについて、結果を分析し課題の洗い出しと改善への取組を行った。（各小・中） ① 特別支援教育連携協議会では、個別支援を要する幼児・児童・生徒の共通理解を図り、各学校間の情報交換を行った。（各小・中）	① 少人数指導やTT指導は、理解度を把握しやすく、個に応じた指導ができた。また、教科担任制は、複数の教師との関わりや教師の専門性を生かすことができ、児童等の学習意欲の向上、担任の負担軽減につながった。（各小・中） ① 個に応じた適切な指導・支援により児童が落ち着いて、また自信を持って学習に取り組むなどの効果が見られた。（各小） ① 課題を客観的に把握することで、学び直しや教師の指導法の改善について話し合う機会を持って、今後の指導の在り方を考えることができた。（各小・中） ① 特別支援教育連携協議会で情報交換を行うことにより、児童等の支援について、共通理解を図ることができた。（各小・中）	① 教師一人一人が児童等の学力向上のため各学年・学級の実態に応じた指導法や支援体制を工夫していく。（各小・中） ① 通級指導担当や補助支援員と担任が連携を深め、特別に支援が必要な児童に対する指導をより充実させる。（各小） ① 全国学力・学習状況調査等の分析を継続し、児童生徒の実態に即した指導や支援の手立てを講じていく必要がある。（各小・中） ① 進学時における情報共有を図り、継続的に該当児童等の支援を行っていく。（各小・中）

<p>② 松島町版「家庭学習の手引き」の他、家庭学習カードや家庭学習計画表を活用し、家庭学習が習慣化するよう指導に当たった。(各小・中)</p>	<p>② 「家庭学習の手引き」等を活用することにより、学校と家庭が同一歩調で指導にあたることができ、家庭学習の習慣化への一助となった。(各小・中)</p>	<p>② 家庭学習を更に充実させるため、系統性を持たせた計画を立てていく他、保護者に対し家庭学習の重要性について啓発していく。(各小・中)</p>
<p>② 読書カード等を活用し、家庭読書を推進した。(各小・中)</p>	<p>② 読書に対する意識が高まり、目標冊数を上回ったり図書の出しが増えた。(各小・中)</p>	<p>② 図書室の活用を進める他、読書への興味・関心について分析し、図書の充実を図る。(各小・中)</p>
<p>② 朝の活動において特に読書の励行を促し、読書への関心・意欲を高めた。(各小)</p>	<p>② 読書習慣が身についたことで本に親しむ児童が増えた。また、様々な分野の本を読むことにより、読書の幅が広がった。(各小)</p>	<p>② 教科書の内容と関連する本を授業の中でも積極的に活用する場面を設ける(各小)</p>
<p>③ 校長指導のもと、研究主任を中心に授業研究や検討会を重ね、個々の指導力の向上を図った。(各小・中)</p>	<p>③ 授業研究や検討会を計画的に進めたことにより、日頃から協働で授業づくりを行う体制ができた他、指導力の向上が図れた。(各小・中)</p>	<p>③ 授業研究の成果と課題を日々の授業づくりに反映させ、更なる指導力の向上を目指すと共に、現職研修を充実させる。(各小・中)</p>
<p>③ にかほ市との教育交流については、新型コロナウイルス感染症の状況により中止とした。(各小・中)</p>		<p>③ オンラインでの交流など、コロナ禍でも実施できる方法を検討していく。(各小・中)</p>
<p>③ 事前指導案検討会等に教育指導専門員が参加した。(教委)</p>	<p>③ 外部からの視点で指導・支援を行い、校内研究の充実を図った。(教委)</p>	<p>③ 定期的に学校に訪問しながら、指導・支援を継続的に行っていく。(教委)</p>

基本施策2：学校教育の充実 (2) 夢と感動のある学校づくり		
事業目的と概要		
①児童生徒が主体となり、協力と達成の喜びを体験できる教育活動の創造と支援 ②郷土松島を素材とする歴史文化教育と豊かな自然に学ぶ教育の工夫と実践 ③異校種間の特徴を生かし、教職員相互の資質向上をめざす小中交流授業の推進 ④未来を志向した学校諸施設の充実とICT等の教育設備の充実 ⑤世界とつながる機会と体験を提供する国際理解教育の推進 ・松島町グローバル人材育成を目標とした各種事業による国際感覚の醸成 ⑥言語力と発表力等コミュニケーション能力や創造力が育つ学校全体の環境づくり ⑦県内外の諸学校との交流活動の推進 ⑧教育活動の地域・家庭への積極的な発信（ホームページ、学校だより、学級だより等） ⑨地域とともにある学校（コミュニティ・スクール）の推進 ⑩地域学校協働本部と学校が連携・協働した地域学校協働活動の充実		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① たてわり活動や児童会活動を積極的に実施することで、児童が主体となり協力と達成の喜びを体験できる教育活動を行った。(各小) ① 児童会が主体となり、シトラスリボン運動を行った。(松一小) ① 生徒会執行部が中心となり、「シトラスリボンプロジェクト」を実践し、新型コロナウイルス感染症に対する差別及び偏見防止を呼びかけた。(松中) ② 総合的な学習の時間に品井沼干拓の見学や瑞巖寺の座禅体験等、松島の歴史と文化財に関する学習を行った。(各小) ② 松島に住む専門家や職業人による講話、体験学習、出前授業等を行った。(松中) ③ 入学前に、幼稚園の幼児が学校を訪問し、授業の様子を見学した。(各小)	① 上学年が下学年を優しく導きながら異学年交流を行う姿が見られた。(各小) ① 子どもが主体となつ活動したことで達成感・満足感を与えることができた。(松一小) ① 生徒の意識が高まった。(松中) ② 松島町の人、歴史、文化に触れることで松島の特長に気づき、良さを改めて確認し、ふるさと松島への理解を深めた。(各小) ② 松島に関わる地域の大人や専門家等による説明を受けて、職業観や人生観について学ぶことができた。(松中) ③ 幼稚園児との交流により児童が自分の成長を実感し、自信を深めることができた。(各小)	① 児童が主体的に活動するために高学年に対する指導をしっかりと行った上で取り組ませていく。(各小) ① 今後も主体的な行動ができるようにする。(松一小) ① 意識のみならず、共通行動ができる集団へと成長させていくことが必要である。(松中) ② ふるさと松島の良さを自ら発見し、情報を発信する力を養う指導を行うことで、学習を更に充実させていく。(各小) ② 志教育の充実を図るため、指導者の確保等、地域の教育的資源の発掘が必要である。(松中) ③ 新型コロナウイルス感染症対策を実施し、保育所児童も参加できる体制を構築する。(各小)

③ 6年生が松島中学校において、中学校の授業を受ける体験活動を行った。(各小)	③ 中学校での授業参観は、小6児童にとって中学生になる自覚を促し、近い将来である中学校生活への不安解消や期待を育む場となった。(各小)	③ 中1ギャップを少なくするためにも、一度だけではなく複数回実施することが必要である。(各小)
③ 小中の教員が参加する町公開授業や小中合同教育研究会を実施した。(各小・中)	③ 教員相互の理解が深まり、教員の指導力向上の一助となった。(各小・中)	③ 今後も学びの場を活用し、各学校の授業改善を図ると共に、町内で同等の指導が行えるような取組みを行っていく。(各小・中)
③ 「まつしま防災学」では、外部講師の指導の下、防災・減災についての学びを深めた。(各小・中)	③ 地域のリーダーになるべく、1学年が出身小学校を訪問し、小学3・4年生へ減災指導を行った。(各小・中)	③ 学校間での事前打合せを確実にし、より効果的な活動内容にしていく。(各小・中)
④ タブレット端末を使い、自分の意見をやりとりするアプリケーションで思考力向上を図ったり調べ学習を行った。また、電子黒板を使った授業に取り組んだ。(各小)	④ 児童一人一人の意見や考えを取り上げることができ、普段発表に苦手意識のある児童も意欲的に学習に取り組む姿勢が見られた。また、学習の予習復習にデジタル教材や問題集を活用し、進んで学習に取り組む姿が見られた。(各小)	④ タブレット端末等の積極的な利活用に向け、また教師のスキルアップ図るため研修を重ね、ICTを活用した教育を推進していく。(各小)
④ 一人一台のタブレットを使用し、ICT教育活動の実践を行った。(松中)	④ タブレット端末を使い、オンライン授業やクラスルームを活用した学習を進めることができた。(松中)	④ ICT教育の効果的な教育活動の実践と職員研修を実践していく。(松中)
⑤ 外国語活動の中に国際理解教育を取り入れ、異文化理解や国際感覚を醸成するよう努めた。(各小)	⑤ 世界の国々の様子を知ることで、日本と他国のつながりに関心を持つようになり、外国語活動に積極的に取り組む姿がみられた。(各小)	⑤ 児童が興味を持ったことについて自主的に発表するような活動を取り入れて継続していく。(各小)
⑤ 自国や郷土の文化と歴史・伝統について学びを理解し、英語を活用したコミュニケーション能力の育成を図った。(松中)	⑤ ALTとの触れ合いやALTの母国と日本の学校の違いを英語で説明してもらうことで異文化理解につながった。(松中)	⑤ 教科指導に限定することなく、教育活動全般に国際理解教育の実践を図っていく。(松中)
⑥ 各種行事や授業の中で発表機会を多く持つようにした。(各小・中)	⑥ 発表する機会を多く持ったことで自分の考えを話すことに慣れた他、ペア学習や少人数での話し合い活動により、相手の考えをよく聞く態度が育った。(各小・中)	⑥ 自分の意見を相手に伝えられる言語力と発表力を継続して育ていく。(各小・中)
⑥ 外国語活動、外国語を中心に、コミュニケーション能力の育成を図った。(松一小)	⑥ 令和元年度から2年間の研究指定の成果を生かし、外国語を使ったコミュニケーションを児童が主体的に図ることができるようになってきた。(松一小)	⑥ 外国語活動・外国語で培ったコミュニケーション能力を他教科にも生かすようにする。(松一小)
⑦ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかった。		⑦ ICTを活用して、様々な地域の学校との交流を検討する。(各小)

<p>⑧ 学校だより、学級だより、学校ホームページ、nopaメール等で学校運営方針や日々の教育活動について積極的に発信した。(各小・中)</p>	<p>⑧ 学校生活の情報を発信し、家庭や地域等の方々の理解増進が図られた。(各小・中)</p>	<p>⑧ 発信する内容についてさらに工夫を重ねながら、教職員で役割分担し、学校の教育活動について、定期的に情報を発信していく。(各小・中)</p>
<p>⑨ 学校運営協議会を開催し、学校の課題等を共有しながら改善策を協議した。(各小・中)</p>	<p>⑨ 様々な意見をいただき、よりよい学校運営を行うことができた。(各小・中)</p>	<p>⑨ 協議会での意見を参考にしながら学校・保護者・地域が連携し、学校運営を行っていく。(各小・中)</p>
<p>⑩ 交通安全教室やサツマイモの苗植え花壇の整備など全学年を対象に年間を通して地域と連携した教育活動を行った。(二小)</p>	<p>⑩ 教員以外の方から専門的で幅広い知識を得ることができ、地域について深く学ぶことができた。(二小)</p>	<p>⑩ 活動を継続していくため、人材の確保や分かりやすいシステムの構築に努めていく。(二小)</p>
<p>⑩ 学校支援ボランティア(松五小おでって隊)の協力を得て、たてわり駅伝でのボランティア協力、郷土学習、花壇整備、登下校の見回り等を行った。(五小)</p>	<p>⑩ 学校支援ボランティアの協力により充実した授業や学校行事を行うことができた。(五小)</p>	<p>⑩ 今後も地域の方との連携を強化していく。(二小)</p>

基本施策2：学校教育の充実 (3) 心身ともに健全な児童生徒の育成		
事業目的と概要		
①全町での不登校ゼロの取組の推進 ・いじめ防止対策基本方針の徹底及び連携体制・重大事案における体制整備 ・児童生徒への定期的なアンケート実施等による実態把握と共通理解による早期対応 ・心のケアハウス事業実施による不登校児童生徒の家庭とのコミュニケーション強化と相談体制の確保 ・認め励まし合いながら、思いやりと信頼関係を育む取組の推進 ・一人一人を大切にする生徒指導の推進 ②子どもたちの安心・安全を守る取組の推進 ・いじめ・虐待・不登校・学校不適応・非行・自殺等予防・心のケアなど ③体力の向上や健康増進に向けた方策の推進 ・体力づくり運動、体力テストの活用、体育施設等の整備、むし歯予防の取組、正しい生活習慣・食習慣の育成 ・教育環境の整備 ④学校・家庭・地域が一体となった品性豊かな調和のとれた子育て活動の推進 ・あいさつ運動、道徳教育、伝統文化教育、読書活動の推進、親子のふれ合い活動の推進 ⑤幼保小中高の連携の推進		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 松島町いじめ防止基本方針に基づいて、各校で学校いじめ防止基本方針を作成し公表している。また、いじめ問題対策連絡協議会を開催した。(各小・中・教委) ① 定期的にアンケートを実施し、悩みを持つ児童生徒に対し聞き取り調査を行った。また、日頃の様子について細やかに観察し、全職員で、情報共有を図りながら指導に当たった。(各小・中) ① コロナ差別やいじめをなくすためシトラスリボン活動を実施した。(各小・中) ① 松島子どもの心のケアハウス事業を継続した。(教委) ② スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを活用した心のケア・不登校対策事業を実施した。(教委)	① いじめ防止基本方針をホームページに公表したことや、協議会を開催したことにより、各校でのいじめ防止の取組や連携体制を明確にできた。(各小・中・教委) ① 実態を把握し、得られた情報をもとに課題解決に当たることができた他、いじめにつながる小さな出来事を早期に発見し、迅速に対処することができた(各小・中) ① 児童生徒が偏見や差別について考えることができ、他を思いやる言動が増えた。 ① 心のケアハウス事業では、いじめや不登校により、学校生活に困難を抱えるようになった子どもたちの学校復帰や自立支援に取り組んだ。(教委) ② 心のケア・不登校対策事業では、学校と家庭、各機関との円滑な連携を図り、不登校児童生徒の学校生活復帰に努めた。(教委)	① いじめ防止基本方針を徹底し、常に危機意識を持ち重大事案が発生しないように取り組んでいく。(各小・中・教委) ① 日頃の対話や観察を通して児童生徒の実態把握に努め、個に応じたきめ細かな指導を継続していく。(各小・中) ① 今後も思いやりの心を育てていく活動を継続していく。 ① 「子どもの心のケアハウス」での複合的なサポートにつなげていくために、各校との連携や情報交換が必要である。(教委) ② 学校や家庭等と連携して、不登校児童生徒が置かれた環境の改善を図っていく。(教委)

<p>② PTAの協力のもと、長期休業中の地区巡視や危険箇所点検を行った。(各小・中)</p>	<p>② 巡視により、地域や学校で安心・安全に活動ができた。(各小・中)</p>	<p>② 今後も継続するため、保護者の理解と協力が必要である。(各小・中)</p>
<p>② 通学路の危険箇所について、道路管理者や警察と合同点検を行った。(教委)</p>	<p>② 合同点検により、関係機関と連携して対策をとることができた。(教委)</p>	<p>② 通学路の安全関係機関との合同点検を継続的に行っていく。(教委)</p>
<p>② 県の相談機関、要保護児童対策協議会と連携しケース会議を実施した。(各小・中)</p>	<p>② 宮城県心のサポート班の支援を受け、定期にケース会議を実施し、児童・保護者に寄り添った対応につながった。(各小・中)</p>	<p>② 関係機関との連携を図りながら必要に応じてケース会議を行う。(各小・中)</p>
<p>② PTA役員や松島交番の方を交えて、いじめ問題対策委員会を開催し、情報交換を行った。(松一小)</p>	<p>② スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、その他各関係機関との連携を通して、児童虐待などの疑いのある保護者・児童の教育相談を進め、多角的な面から指導・支援することができた。(松一小)</p>	<p>② 関係機関とさらに連携を図り、問題解決に努めていく。(松一小)</p>
<p>③ 新体力・運動能力調査で、新型コロナウイルス感染予防対策を講じて調査可能な種目を実施した。(各小・中)</p>	<p>③ 新体力・運動能力調査を通して、児童等の実態や課題を把握・分析したことで、授業でポイントを絞った補強運動などを行うことができた。(各小・中)</p>	<p>③ 自己の体力を知ることで、体育の授業への意欲喚起につなげ、教科体育の指導を充実していく。(各小・中)</p>
<p>③ 日常的に縄跳び運動や業間マラソンなど運動の機会を設けた。(各小)</p>	<p>③ 休み時間に、積極的に外に出て、縄跳びやマラソンなど自主的に体を動かす姿が見られた。(各小)</p>	<p>③ 縄跳び運動や業間マラソンを継続しながら、全国や県のデータと比較分析をして、体力づくりを行っていく。(各小)</p>
<p>③ 手洗い、手指消毒、マスク着用など新型コロナウイルス感染予防対策を中心に、保健だよりや掲示資料により啓発を行った。(各小・中)</p>	<p>③ 健康や予防に対する意識が高まった。(各小・中)</p>	<p>③ 定期的に保健だよりを発行し、健康増進を啓発していく。(各小・中)</p>
<p>③ 自分のお弁当を自分でつくる「HappyLunchTime」を実施した。(五小)</p>	<p>③ 食に対する関心を持たせることができ、自分でお弁当を作る児童が増加した。(五小)</p>	<p>③ 保護者の負担に配慮しながら、今後も家庭の協力を得て食育活動を継続していく。(五小)</p>
<p>③ 新型コロナウイルス感染症対策として松島中学校の特別室2室に換気型空調設備を設置した。(教委)</p>	<p>③ 新型コロナウイルス感染症に対する予防意識が高まった。(教委)</p>	<p>③ 新型コロナウイルス感染症対策を継続していく。(教委)</p>
<p>④ 児童会や生徒会を中心に、あいさつ運動を行った。(各小・中)</p>	<p>④ 自然に明るいあいさつが進んでできるようになった。(各小・中)</p>	<p>④ 来校者の他、校外でも誰にでもあいさつができるように、継続的に実施していく。(各小・中)</p>
<p>④ PTA親子ふれ合い活動を実施した。(松五小)</p>	<p>④ 全体で1回、各学年1回の実施により、親子のふれ合いの機会を設け、関わりを深めた(松五小)</p>	<p>④ 『松島第五小学校 ステップアップ2022』により、継続・推進する。(松五小)</p>
<p>⑤ 幼保小中のそれぞれの連絡会により、連携を図り進学時の引継ぎを行った。(各小・中)</p>	<p>⑤ 学習指導の参考となる情報交換ができ、校内の体制や指導方針を吟味することができた。(各小・中)</p>	<p>⑤ 連携を充実させ、情報交換をしっかりと行うことで、今後も確実な引継ぎを行っていく。(各小・中)</p>

基本施策2：学校教育の充実		
(3) 心身ともに健全な児童生徒の育成 ・ふるさと食材の活用による家庭と連携した食育の推進と安全な給食の提供		
事業目的と概要		
◎学校給食は栄養バランスの取れた食事の提供により、成長期にある児童生徒の健康保持増進と体位の向上に寄与し、望ましい食習慣の確立をねらいとする。 ①栄養管理の充実 ②食育の推進等 ③環境衛生対策 ④安全対策 ⑤関係機関（学校給食センター運営審議会・学校給食担当者会議） ⑥アレルギー等対応 ⑦民間委託		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 園児や児童生徒の健全な心身の発達と食生活の改善を図るため、毎月の予定献立表と教育委員会のホームページにおいて、給食の栄養素の紹介や食に関する情報を発信した。 ① 栄養バランスの取れた献立を提供することは基より、季節毎に旬な地場産品を使用し、また、年中行事の際には、特色ある献立を提供した。 ② 栄養士による食育指導は、新型コロナウイルス感染症の影響により、給食時の状況確認を行った。 ③ 「学校給食衛生管理基準」に則り、腸内細菌検査を月2回実施し、手洗いと感染予防を徹底して行った。 ④ 専門業者により保守点検を実施し、経年劣化による機器の破損等については、適宜修繕を行い、事故防止に努めた。また、委託業者に調理器具類の使用方法についての研修を依頼し、実施した。 ⑤ 学校給食センター運営審議会を実施した。 ⑤ 学校給食担当者会議を実施した。 ⑥ 各幼稚園・小中学校と連携し、食物アレルギー等における対応手続きを行い、希望者に詳細献立表を配布した。 ⑦ 調理業務等を外部（民間）に委託した。	① 毎月の献立や食に関する情報を児童・生徒及び保護者等に周知することにより、家庭での食習慣の改善に寄与した。 ① 地場の野菜などに関心を持ち、また、年中行事毎に彩りある献立を提供することで、食への好奇心を高めることができた。 ② 新型コロナウイルス感染防止の観点から昼食時の指導は行えなかったが、食事の状況や配食の様子を確認し、情報収集することができた。 ③ 食中毒の発生や事故等を防止することができた。 ④ 調理従事者の事故防止・安全対策が図られた。 ⑤ 学校給食の運営方針や実施状況などについて協議することができた。 ⑤ 各幼・小・中学校の担当者との連絡調整や意見交換をすることができた。 ⑥ 成分が詳細に記載された献立表を保護者と各幼稚園・小中学校とで情報共有することにより、食物アレルギーを持つ児童生徒への対応ができた。 ⑦ 委託業者と連携を深め、安全で効率的な運営をすることができた。	① 給食の目的や意義を児童・生徒及び保護者にこれまで以上に關心を持ってもらうよう、工夫を行っていく。 ① 地場産品を使用した献立の充実や調理方法を研究し、趣向をこらした献立の提供に努める。 ② 創意工夫をしながら継続して食育指導が実施できるよう努める。 ③ 日常の衛生管理に最善を尽くし、安全な給食を今後も提供できるよう努める。 ④ 機器類の保守点検及び研修を行い、事故防止に努める。 ⑤ 適切な学校給食の在り方や運営についての貴重な意見聴取の場として活用し、今後の改善に努めていく。 ⑤ 給食担当者と連携し、円滑な給食の提供ができるよう努める。 ⑥ 対象者の把握に努め、今後も幼稚園・小中学校と保護者との間で情報を共有し、更なる連携を図る。 ⑦ 今後も委託業者と連携を深め、安全で効率的な運営に努める。

基本施策2：学校教育の充実 （4）松島の歴史と文化を学ぶ活動の充実		
事業目的と概要 ◎心身ともに健全で、豊かな知力と感性及び強い意志を持ち、いきいきと諸活動に励む児童の育成に努め、地域の伝統的行事や文化的活動に主体的、継続的に関われるようにし、郷土を愛する心情と態度の育成に努める。 ①総合的な学習の時間の充実 ・義務教育9年間を見通した郷土松島を素材とする「松島まるごと学」（歴史文化教育カリキュラム）の実践、地域及び学校間連携の推進 ②キャリア教育、志教育の推進 ・松島町内での職場体験学習の推進 ③国際交流、地域間交流の推進 ・秋田県にかほ市との生徒間交流とICTを活用した国際交流		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 体験によるふるさと学習や、地域の方々に講師とした地域伝統文化等の総合学習、町学芸員による出前授業などを行った。また、瑞巖寺見学、座禅体験、遊覧船乗船等を行った。（各小・中） ① 地域の方をゲストティーチャーに迎え、松島の創作太鼓の演奏に取り組んだ。（一小） ② 宮城県が作成した志シートを活用し、各教科等において志教育の指導を実践した。（各小） ② 様々な校外学習で社会のために働く大人の姿を見ることでキャリア教育や志教育を推進した。（各小） ② 「職業人の話を聞く会」を実施して、様々な職種の方から仕事に就いた経緯や苦勞、大切にしていること、中学生に望むことなどを直接聞く機会を持った。（松中） ③ ALTを活用し、各教科や学校行事において、日本と諸外国との違いについて学習できる機会を設けた。（各小・中） ③ 生徒会の役員生徒が、にかほ市を訪問するリーダー研修会は新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となった。（松中）	① 各学年で地域の歴史や文化財、伝統的行事について、身近に感じ学ぶことができた。また、学区内に貴重な文化財があることや、日頃はできない体験をすることで児童生徒の学習意欲が高まった。（各小・中） ① 太鼓の練習を通して地域の方と触れ合うことができ、地域への関心を高める機会となった。（一小） ② 児童が自己の成長を振り返る資料とする他、保護者との情報共有の資料、小中連携の資料として活用することができた。（各小） ② 様々な人が働くことで社会が成り立っていることを理解できた。（各小） ② 「職業人の話を聞く会」を通して、松島の産業について理解を深めるとともに、将来について考える機会となった。職場体験学習は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止とした。（松中） ③ ALTの母国の文化や自然などについて教えてもらい、日本文化との違いについて感じ取り、外国に対して興味関心を高めることができた。（各小・中）	① 松島町歴史文化教育カリキュラムに基づき、各学年の体験活動をより充実したものとし、ふるさと松島を愛する心を育てていく。また、講師を確保しながら、体験活動を更に充実・工夫していく。（各小・中） ① 地域との連携を深め、今後もふるさと教育を推進していく。（一小） ② 4～6年生において志シートのさらなる活用を図るとともに、全学年において各教科等に渡り、志教育を推進する。（各小） ② 発達段階に応じた職業観や働くことへの憧れを持たせるため、時数を確保して継続的に実施していく。（各小） ② 地域の人材活用については、教職員と地域コーディネーターの連携を今後も継続的に図っていく。（松中） ③ ALTの積極的な活用を図り、児童生徒の国際理解を進め、グローバルな感覚を育む。（各小・中） ③ コロナ禍でも地域間交流が行えるよう実施体制を検討する。松島の未来を担う生徒の育成のためには、地域をより深く知るとともに、他地域との比較が行えるような学習内容を検討していく。（松中）

基本施策2：学校教育の充実 （5）まつしま防災学の強化		
事業目的と概要		
<p>◎児童が心身の発達段階に応じて、大規模災害への対応について必要な事柄を理解するとともに、常に安全な行動ができるようにする。</p> <p>◎学校環境や学校生活などにおいて、事故の原因となるような要因を早期に発見し、事故防止と児童の安全確保に努める。</p> <p>①「自助」「共助」「公助」を基軸に据えた「まつしま防災学」の推進</p> <p>②地域との協働した防災教育の実施</p> <p>③安全な教育環境の整備と防災体制の整備</p>		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
<p>① 「まつしま防災学」を学活、生活科、総合的な学習の時間の中に位置づけ、地域防災に関する課題を設定し学習に取り組んだ。（各小・中）</p> <p>① 地震・津波・火災・水害などの災害の種類や、時間や場所に対応した避難訓練を実施し、発災時に自分の身を守るため、どのような行動を取るべきか指導した。（各小・中）</p> <p>① 松島中学校1年生の生徒が来校し、生徒主体による「小学生減災教室」を実施した。（各小）</p> <p>② 幼稚園・保育所との合同避難訓練や、保護者への引き渡し訓練を実施した。（各小）</p> <p>② 学校運営協議会で、学区内の浸水区域や氾濫区域を踏まえた避難場所等について協議した。（各小・中）</p> <p>③ 子ども安全対策事業として、スクールガードリーダーを配置し、登下校時に見守り活動を実施した。（教委）</p>	<p>① 防災教育を通して、防災、減災に関する知識や実践力が次第に高まり、地域防災と連携した地震に強いまちづくりに関心を持たせることができた他、自分たちの生活に直結した実践的な学習を進めることができた。（各小・中）</p> <p>① 児童生徒は状況に応じた避難を経験し、教職員と共に防災への意識を高めることができた。一人一人に防災行動が浸透し速やかに行動する姿が見られた。（各小・中）</p> <p>① 「減災クイズ」や「減災カルタ」等、児童に分かりやすい手法を用いることにより、中学年児童の防災や減災に対する意識が高まった。（各小）</p> <p>② 実態に即した計画を作成し、避難訓練及びメールを活用した引き渡し訓練を継続して実施してきたことで、整然と行うことができた。（各小）</p> <p>② 学校運営協議会や青少年健全育成町民会議と協力し、関係機関や保護者、地域と情報共有して連携を図った。（各小・中）</p> <p>③ スクールガードリーダーの巡回により、安全指導や不審者対策が図れた。（教委）</p>	<p>① 「東日本大震災」の経験や記憶を風化させないよう視聴覚教材を活用して指導し、震災当時幼少期だった教員も増えてくることから、改めて防災教育を学ぶ必要がある。（各小・中）</p> <p>① 被害規模をより大きなものに設定し、登下校時に発災時間を設定するなど様々な場面を想定した避難訓練を実施していく。（各小・中）</p> <p>① 学校で学んだことを家庭で話題にできるよう、学校だより等で周知する工夫が必要である。（各小）</p> <p>② 引き渡し訓練の重要性について、保護者に啓発していく他、今後は地域住民との合同避難訓練も視野に入れて計画していきたい。（各小）</p> <p>② 定期的に地域と協働して防災教育を行っていく。（各小・中）</p> <p>③ 各学校に登録した地域住民が、学校内外の巡回や危険箇所の監視などを行うスクールガードの育成を検討する。（教委）</p>

③ 施設や設備の安全点検を月に一度実施し、校内の安全確保に努めた。(各小・中)	③ 教育委員会に報告し、危険箇所解消に努めた。(各小・中)	③ 定期的に点検をし、安全確保に努める。(各小・中)
③ PTA等からの情報提供により、学区内の危険箇所をまとめて保護者と情報共有した。(各小・中)	③ 危険箇所の巡視や学級における児童生徒への指導ができ、効果的であった。(各小・中)	③ 地域防災としての地域との連携を推進するために、地域関係者等との連携を強化していく。(各小・中)
③ 保護者にnopaメールへの登録を依頼した。(各小・中)	③ nopaメールは、緊急連絡など様々な場面で有効に活用することができた。(各小・中)	③ 全家庭がnopaメールに登録するように働きかけていく。(各小・中)
③ 防災主任や安全主任が中心になり、防災計画の見直しを行った。(各小・中)	③ 実際に避難経路等を歩いて確認し、津波の浸水区域や河川の氾濫区域などを想定した避難場所を設定した。(各小・中)	③ 常に適切で安全な防災計画を目指して、常に見直しを行い、教職員の共通理解を図っていく。(各小・中)

3 基本施策3：地域文化の継承と創造『歴史と文化を継承し、文化遺産の保護と活用を図った教育の推進』

【担当課：教育課生涯学習班】

基本施策3：地域文化の継承と創造 (1) 歴史と文化と地域を学ぶ学習の推進		
事業目的と概要		
①地域との協働によるふるさと体験型教育の推進 ②ふるさと松島の探究と新たな魅力の発見・発掘への取組 ・「松島まるごと学」の実践と充実 ・歴史資料等の調査や地域の埋もれた史跡の再発見及び調査成果活用の促進 ③地域の魅力ある文化・伝統の伝承保存と内外への情報発信 ・日本遺産の周知と関連文化財群のさらなる活用 ④特別名勝松島の景観及び歴史文化遺産の保全		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 親子縄文土器づくり体験教室 2市2町（塩竈市，多賀城市，七ヶ浜町，利府町）と共同で小学生の親子を対象に土器づくり体験（成形8/28，焼成10/2）を予定していたが，第1回目の体験教室（成形）の開催前に新型コロナウイルス感染症のまん延により事業を中止した。 ② 松島れきし再発見講座の実施 講座を通して松島に関する最新の研究成果の発信や歴史文化基本構想の周知を図る計画としていたが，新型コロナウイルス感染症がまん延状況となり，講座開催を中止した。 ② 「松島まるごと学」の実施 学校・関係機関との調整を図りながら，出前授業，見学学習で「松島まるごと学」を実施した。あわせて町広報・Facebook・教育委員会ホームページで紹介した。 ③ 日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」魅力発信推進事業 宮城県並びに構成市町（仙台市・多賀城市・塩竈市・松島町）で開催するPR事業「セタシマクエスト」を実施した。更にはSNS（Facebook・Instagram等）を活用し，関連情報や魅力の発信を行った。新型コロナウイルス感染症のまん延状況から「日本遺産サミット」及び「日本遺産の日PRイベント」の参加並びに本町開催分のガイド養成講座は中止した。	① 新型コロナウイルス感染症により事業開催は中止となったが，体験教室の申込者は23組55名（内松島町は7組17名）であった。 ② 年度末まで事業開催に向けた日程調整を行ったが，新型コロナウイルス感染症のまん延により講座は中止とした。 ② 町内の小学校で郷土の歴史や文化を学ぶ授業を通して，地元松島に対する興味関心を深め郷土愛を育むことができた。コロナ禍であったが，日程調整等を行い予定していた内容を実施することができた。 ③ コロナ禍であったが，可能な限り事業実施に努め，小中学生を対象としたガイドツアーを開催することができた。観瀾亭松島博物館におけるパネル展やSNSを活用した日本遺産の魅力発信に努めた。 ※Facebookのフォロワー数231名。	① 町内での事業周知に努め，他市町と連携しながら継続した事業実施に取り組む。感染症を踏まえた事業内容を検討する。 ② 新型コロナウイルス感染症対策を含めた実施方法の検討を行い，魅力ある講座実施に努めていく。 ② 児童生徒の理解度が一層深まるよう出前授業の内容を学校と調整しながら工夫し，町の魅力を伝えていく。 ③ ガイド養成講座の充実と小中学生対象のガイドツアーの実施，「伊達な文化」の魅力の発信を継続して行い浸透を図っていく。

<p>③ 各種展示 観瀾亭松島博物館(6回)、役場庁舎町民フロア(3回)の展示替え及び「松島湾三町文化財展」(各町1回・計3回)を行った。三陸自動車道春日パーキング文化財展示室においても本町文化財の展示を実施した。</p>	<p>③ 観瀾亭松島博物館収蔵資料のパネル展示や「松島れきし再発見講座」の代替展示など時宜を捉えた展示を行うことができた。</p>	<p>③ 保有している資料の有効的な活用を図るため計画的な展示を企画し、定期的な展示替えを行っていく。</p>
<p>③ 文化財・イベント等の広報 広報まつしまへの連載記事の掲載。広報まつしま及び町公式Facebook、HPを活用した文化財関連情報の周知を行った。</p>	<p>③ 毎月の「広報まつしま」で文化財紹介記事を掲載し、11件の所蔵資料等について紹介することができた。その他、町内外での松島町関連資料の展示情報についても周知を図った。イベント内容については、「広報まつしま」に加えてFacebookやInstagramも活用し、広く周知に努めた。</p>	<p>③ 効果的な情報発信を行うため、状況に応じて広報誌とSNSなどの手法の使い分けを行い、町内外へ広く周知していく。</p>
<p>④ 品井沼干拓資料館等の維持管理 品井沼干拓資料館及び関連施設であるずり出し穴・元禄潜穴の穴頭等の除草作業行い、適正な維持管理に努めた。品井沼干拓資料館の利用並びに説明対応を実施した。</p>	<p>④ 品井沼干拓資料館の管理や施設除草により、見学しやすい環境を整えることができた。品井沼干拓資料館は30件371名の利用があった。</p>	<p>④ より良い見学環境を整えていくため、継続した施設等の適正管理に努めていく。展示資料については、利用者に分かりやすい解説パネルの追加等を行っていく。</p>
<p>④ 文化財の防火・防災対策 毎年、瑞巖寺・松島消防署等と共同で火災発生を想定した文化財の消防訓練を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、関係者のみの縮小実施により訓練を実施した。</p>	<p>④ 関係者のみの訓練であったが、火災発生時の対応について改めて確認を行うことができた。文化財の防火・防災意識の高揚を図ることができた。</p>	<p>④ 訓練の積み重ねが非常時の文化財の保全に繋がることから、継続した防災訓練を実施していく。</p>
<p>④ 西の浜貝塚公園の維持管理 業務委託により公園内の草刈りや樹木剪定等の維持管理を実施した。樹木剪定については、地域の要望を考慮し実施した。</p>	<p>④ 維持管理にあたり、年間を通して適正な状態を維持することができた。また、トイレ器具の破損もあったが迅速に対応を実施した。</p>	<p>④ 維持管理にあたり、周辺住民の要望を踏まえた管理を実施する他、経年劣化等により修繕等が必要な箇所について対応し、適切な施設の管理に努める。</p>
<p>④ 特別名勝松島現状変更申請及び埋蔵文化財届出等に関する相談・申請受付 特別名勝松島については、申請受付・進達のほか、終了予定が迫っている申請に対して期間延長の確認を実施し、2ヶ月毎に宮城県に報告を行った。埋蔵文化財についても協議・届出の受付及び宮城県の指示に応じて工事立会等を実施した。</p>	<p>④ 特別名勝松島の現状変更申請手続き142件を行った。埋蔵文化財発掘手続き29件については、工事立会が11件であり、確認調査が3件である。</p>	<p>④ 各種諸手続きについて、事業者等からの相談に対して適切な指導に努める。無断工事を防止するための周知啓発を行う。</p>

4 基本施策4：生涯学習の推進『協働による家庭教育，地域活動の推進』

【担当課：教育課生涯学習班・中央公民館】

基本施策4：生涯学習の推進 (1) 地域で支える家庭教育の推進		
事業目的と概要		
①公民館・分館事業における協働による地域活動の推進 ・各分館活動を中心とする地域活動の活性化 ・地域の伝承，史跡を知る研修活動 ②自主サークル活動の発足と運営への支援 ・社会教育関係団体登録制度の導入に向けた検討 ③地域に根ざした世代間交流や青少年育成活動への取組支援 ・ジュニア・リーダー育成と活動推進，にかほ市中学生とのリーダー交流 ④心の通い合う「家庭づくり」の啓発と子育て支援の推進 ⑤地域における子どもの社会性を育成する取組の実施 ・地域教育資源の発掘と情報の発信 ・放課後子ども教室の充実 ⑥地域の協働による地域交流センター活用支援 ⑦コミュニティ・スクールと連動した地域学校協働推進活動の推進組織の充実		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 分館事業の調整と共有 分館長会議（計7回）の実施 東北地区公民館大会山形大会のWEB視聴実施 分館長移動研修会の実施（石巻市） ② 利用団体の調整と調査 各施設の利用団体の実態調査を実施し，会員数やサークル団体加盟者の町内・町外者の把握を行った。 ③ ジュニア・リーダーの育成 ジュニア・リーダー活動として，定例会11回開催するとともに各種研修会2件，二市三町合同事業2件に参加した。地域派遣については，コロナ禍により皆無となった。	① コロナ禍により各種事業の中止や延期が続き，いかに地域活動を継続させていくか，分館長会議において分館活動の意見交換や活動事例や取り組み，考え方などの情報共有を行い，これからの分館活動に対するモチベーションが低下しないよう意識付けが図られた。 ② 新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から，利用団体の名簿を収集した結果，町外利用者の把握に繋がった。また，利用実績が分かったことで，利用料金改定の資料とした。 ③ 定例会においてダンスやレクレーション研修を通して，各種技能を高めることに努めた。地域派遣は，コロナ禍により皆無であったが，小学生低学年を対象とした町事業の協力をを行い活動を行った。	① 感染症対策を意識しつつ，十分な分館事業が行えるか，分館毎の考えと地域格差が大きい。 ② コロナ禍で自粛した団体と活動を継続した団体とがあり，自粛の解除後にまた施設利用に繋がるかが今後の課題である。このような状況下でも活動したい，利用したいと思える魅力ある施設を検討する。 ③ コロナ禍により昨年より活動が制限されているため，派遣時の対応方法など会員としての技能・技術が不足している会員が多くなってきている。定例会などで会員内の情報共有を図り，個々の技術力向上を高めていきたい。

<p>③ 中学生リーダー研修会 夫婦町である秋田県にかほ市と本町の生徒会役員の交流を行う「中学生リーダー研修会」について、新型コロナウイルス感染症のまん延状況を考慮し中止とした。</p> <p>④ 青少年健全育成町民会議と共催した取り組み 青少年健全育成松島町民会議の役員会の開催，会報「青少年松島」の発行，「子ども110番の家」更新作業等を行った。</p> <p>⑤ 放課後子ども教室の実施 放課後子ども教室を5月末からの開催し，新型コロナウイルス感染症により中止した実施日もあったが松一小(6回)・松二小(6回)・松五小(7回)で延べ19回実施した。</p> <p>⑤ こころ・はぐくみ隊パート20 町内小学校低学年(1年生～3年生)の全児童に対して募集を行い，全4回の創作教室を実施した。創作活動で制作した作品を，文化観光交流館に展示を行った。</p> <p>⑥ 松島東部地域交流センターの活用 陶芸教室(1回)実施 手樽地域交流センター 親子工作教室(1回)実施</p> <p>⑦ 地域学校協働活動の実施 地域コーディネーターが中心となり，講師や協力ボランティアの手配など各小中学校の支援を行い，各種地域学校協働活動を実施した。</p>	<p>③ 秋田県にかほ市で実施していた合同研修会を，本町が主催側としてにかほ市を受け入れる予定としていたが，新型コロナウイルス感染症により2年続けて中止となった。</p> <p>④ 例年2回実施していた研修会については，新型コロナウイルス感染症の影響により1回は中止したが，オンラインを活用した研修会を1回実施することができた。「子ども110番の家」については，各地区推進員の協力を得て随時更新を行った。</p> <p>⑤ 放課後子ども教室は，三校あわせて125名が登録し，延べ712名の児童が参加し，子どもたちの安心な居場所を提供できた。</p> <p>⑤ 事業には25名の申し込みがあり，参加者は楽しみながら創作活動を実施することができた。補助スタッフとしてジュニア・リーダーを活用したことにより運営を円滑に進めることができた。保護者アンケートでは，当該事業を評価する回答が多く寄せられた。</p> <p>⑥ 例年，松島東部地域交流センターでは公民館講座としていちょうの会と共催で教室・講座を実施している。各施設では，コロナ禍においても可能な対策を講じて実施した。</p> <p>⑦ 中学2年生を対象とした「職業人の話を聞く会」や，小学校での「田中川学習」の講師，ミシン指導など地域等の協力により学校活動を支援することができた。</p>	<p>③ コロナ禍を踏まえ対面式の開催が困難であるような場合は，オンラインによる開催などの手法の活用が必要である。</p> <p>④ 新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ，研修会等の事業実施を目指して青少年健全育成に関する地域課題の把握や研修内容等の検討を行う。「子ども110番の家」の周知に努める。</p> <p>⑤ 現状の運営手法では多くの協力スタッフを要すことから実施手法の検討又は協力スタッフの人材確保が必要である。</p> <p>⑤ 継続して魅力ある事業実施に努めていく。新型コロナウイルス感染症を踏まえた実施方法を検討・実施していく。</p> <p>⑥ 手樽地域交流センターと松島東部交流センターともに利用者が固定されている。新たな活用法や利用者が増えるよう，継続して地域へ働きかけていく。</p> <p>⑦ 地域学校協働活動の継続した支援を実施していくため地域学校協働本部の設置を推進していく。</p>
--	--	---

基本施策4：生涯学習の推進
 (2) 芸術文化活動の充実促進

事業目的と概要

- ①音楽や芸能等の芸術鑑賞，自主的な芸術活動の推進
 ・民間のもつ技術や知識などを活用した文化観光交流館を拠点とする文化発信事業の実施
- ②公民館主催講座・教室の充実
- ③芸術文化展や演奏会などの開催
- ④自主サークルの学習活動への支援
- ⑤社会教育施設の整備と運用の充実
- ⑥図書室機能の充実と読書活動の推進
 ・ボランティアによる読み聞かせや巡回図書活動の推進

事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
<p>① 芸術等鑑賞事業の実施 県事業である宮城県巡回小劇場を活用し，町内小学校4・5年生を対象とした音楽公演を9月29日に実施した。また，(公社)落語芸術協会主催による親子落語ワークショップを1月15日に実施した。</p> <p>② 公民館主催講座・教室 フラワーアレンジメント教室や健康体操教室を実施した。</p> <p>③ 芸術文化展や演奏会などの開催 アトレ・るまつりや文化観光交流館まつり，自衛隊ふれあいコンサートについては新型コロナウイルス蔓延防止の観点から中止した。</p> <p>④ 自主サークル活動 書道やコーラス，太鼓など多種多様な24の自主サークル情報提供や利用料の減免等を行った。</p> <p>⑤ 社会教育施設の整備 勤労青少年ホーム，松島東部・手樽地域交流センターの維持管理や修繕等を行った。</p>	<p>① 宮城県巡回小劇場においては，町内4・5年生(165名)を対象に普段子ども達が触れることのない音楽分野(ジャズ)を鑑賞し音楽に対する感性を深めた。親子落語ワークショップ(参加者38名)においては，落語を親子で体験し，日本の伝統文化である落語を堪能した。</p> <p>② コロナ禍の中でも，映像など使い3密に気をつけながら，楽しんで作品を作成した。健康体操を行い町民が日常の疲れを癒やし，健康増進につながった。</p> <p>④ コロナ禍により活動を自粛したサークルも多いが，地域に根ざした自主サークル活動が展開されている。</p> <p>⑤ 近年の地震により天井一部の崩落，雨漏等の損傷があった。早期に修繕を行い，利用者に大きな負担を掛けることなく修繕業務を終えた。</p>	<p>① 今後も継続した芸術に触れる機会を確保するため，各小学校や関係機関と連携を図り，円滑な実施に努める。様々な芸術に触れることのできるよう企画検討していく。</p> <p>② 映像を使った指導では，対面での指導と比較して参加者の理解が深められない場合もあるので，対面での指導を安心して行えるよう感染症対策を徹底していく。</p> <p>③ 次年度においては，単に中止ありきの考え方ではなく，手法の工夫等を行いながら事業の在り方を検討していく。</p> <p>④ 自主サークルの高齢化の問題や新規サークルが設立・活動できる環境づくりなど活発な自主サークル活動が展開できるような工夫が必要である。</p> <p>⑤ 施設の老朽化に伴い経年劣化による不具合等を整理し，改善計画を策定する。利用者が安全に利用できる施設として整備していく必要がある。</p>

<p>⑥ 読書活動の推進 町内の幼稚園・保育所・児童館へ巡回図書を毎月実施。ブックラリー（春期・秋期）を開催した。</p>	<p>⑥ ブックラリーや巡回図書により未就学児や就学児が が図書に触れる機会を設けることができた。</p>	<p>⑥ 「子ども読書の日」の趣旨・目的に鑑み、 幼児期から読書の習慣をつけ、親子の読み 聞かせの機会を増やすため、今後も周知・ 広報を行い参加者を募る。</p>
--	---	---

基本施策 4：生涯学習の推進 (3) 国際感覚を培う生涯学習		
事業目的と概要 ①歴史・文化・景観をテーマとする異文化圏との交流活動の企画 ②日本遺産など歴史や文化の国内外への情報発信と交流活動の推進 ③児童生徒の国際交流や地域間交流の企画と実践		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 異文化圏との交流活動 令和3年度は実施なし。		① コロナ禍を踏まえた本町の歴史・文化等に関する交流活動を検討していく。
② 日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」魅力発信推進事業 日本郵便の記念切手や株式会社利久の牛タンパッケージへの採用、オリジナルグッズ（鳳凰図クリアファイル）など、発信に繋がる素材を用意することができた。	② 現時点では制限された中での事業効果しか見込めなかったが、今後外国人観光客が戻ってきた際にどのように訴求できるか検討することができるようになった。	② 外国人観光客のニーズを捉え、新たな素材づくりに取り組んでいくことが求められている。
③ 児童生徒の国際交流や地域間交流 子ども英語ガイド事業により観光PR動画を作成した他、YouTubeを活用し海外へ発信した。	③ コロナ禍を踏まえた実施方法として、直接的な交流は難しいことから、英語による観光PR動画を作成し発信したことにより参加者の国際交流意識が向上した。	③ 国際交流の機会や地域間交流の内容を模索し、実施方法を検討していく。「子ども英語ガイド」事業とタイアップした国際交流事業等も継続して実施していく。

5 基本施策5：町民総スポーツの推進『スポーツをとおした町民の活力と地域の活性化』

【担当課：教育課生涯学習班】

基本施策5：町民総スポーツの推進 (1) スポーツをとおした地域・世代間交流の推進		
事業目的と概要		
①分館活動等地域の協働による身近なスポーツの普及推進 ・町民ふれあいスポーツ大会の開催 ②スポーツによる他市町村との交流の企画・支援 ③秋田県にかほ市等との各種スポーツ交流の推進		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 町民ふれあいスポーツ大会の実施 新型コロナウイルス感染症により、町民ふれあいスポーツ大会は中止した。 ② 宮城ヘルシー2021ふるさとスポーツ祭仙台管内大会並びにB&Gスポーツフェスティバル事業の参加 新型コロナウイルス感染症により、宮城ヘルシー2021ふるさとスポーツ祭仙台管内大会並びにB & Gのマリンスポーツフェスティバル並びにウインタースポーツフェスティバルは中止された。 ③ にかほ市とのスポーツ交流 新型コロナウイルス感染症により、にかほ市とのスポーツ交流事業は中止となった。	② 新型コロナウイルス感染症の防止する観点から事業が中止された。 ③ 新型コロナウイルス感染症の防止する観点から交流事業は、今年度も中止となっている。	① 次年度以降コロナ禍でも開催可能な大会となるよう分館長会議において運営方法や競技内容について検討を重ねていく。 ② 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた事業の実施方法の検討が必要である。幅広く参加者募集を図るため広報誌の掲載並びにSNSの活用などで周知を図っていく。 ③ コロナ禍により交流事業開催が難しくなっている。新型コロナウイルス感染症が終息した際には、交流事業が途絶えることなく再開できるよう関係機関との調整を行っていく。

基本施策5：町民総スポーツの推進 (2) 体力づくりの推進		
事業目的と概要		
①子どもの体力・運動能力向上の推進 ②体力づくり推進の地域コーディネーターやボランティアの育成 ③スポーツ施設の効果的な活用推進による町民の健康増進		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
<p>① 幼児期の運動習慣のきっかけ作り・体力向上 指定管理者による町立幼稚園・保育所の幼児を対象とした巡回教室（からだづくり運動やボール運動、プールの水慣れなど）を定期的に開催した。</p> <p>② スポーツ推進委員によるスポーツ団体の活動支援並びに指定管理者による体力づくり推進 スポーツ推進委員派遣し、グランドゴルフ大会の審判員として活動支援を実施した。また、指定管理者による各種自主事業の実施により体力づくり活動等が実施された。</p> <p>③ 指定管理者制度による管理運営 指定管理者による町管理施設の維持管理を行った。なお、松島運動公園(多目的広場・野球場等)並びに温水プールの現指定管理者が5年間の継続協定を締結し維持管理等に努めている。</p>	<p>① 町内の全幼稚園・保育所で教室を開催し、計33回の巡回教室を実施し、幼児の体力・運動能力向上に寄与することができた。</p> <p>② スポーツ推進委員の派遣により、スポーツ事業の活動支援が図られた。しかしながら、コロナ禍により各種スポーツ事業の多くが中止となりスポーツ推進委員の派遣機会が少なかった。指定管理者による各種自主事業の実施によりスポーツ機会や体力づくり推進が図られた。</p> <p>③ 指定管理者と連携し、必要な箇所の修繕を行い各施設の適正な管理を行い、快適にスポーツができる環境整備に努めた。</p>	<p>① 幼児の体力・運動能力向上を図っていくために、継続して巡回教室を実施していく必要がある。</p> <p>② コロナ禍によりスポーツ推進委員の活動が限られているため、活動の在り方について検討が必要である。指定管理者の各種事業については連携を図りながら継続した取り組みを支援していく。</p> <p>③ 施設が経年劣化により修繕が必要な箇所が増加しており修繕費用が増加している。利用者が安全安心に施設を利用できることを最優先に考え不具合箇所等を計画的に改修できるよう努めていく。</p>

基本施策5：町民総スポーツの推進 (3) 観るスポーツの推進		
事業目的と概要 ①レベルの高いスポーツ大会の開催・招致 ②一流アスリートの招致によるスポーツ教室の開催 ③東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた啓発		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 全日本実業団対抗女子駅伝競走大会の円滑な事業運営と運営補助 11月28日に、文化観光交流館前をスタート地点とした全日本実業団対抗女子駅伝競走大会が実施された。	① 本町が大会のスタート地点として開催されることから、一流アスリートを間近に見ることができ、スポーツへの関心を高めることができた。	① 新型コロナウイルス感染症を踏まえた競技観戦の検討並びに周知を行っていく。松島町体育協会の協力のもと、コース整理ボランティアを確保していく。
② 一流アスリートの招致によるスポーツ教室の開催 令和3年度の実施なし。		② 松島町体育協会や指定管理者と連携を図りスポーツ教室等の実施を検討し、運動の必要性・重要性和楽しさの普及に努めていく。
③ 東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた啓発 東京2020オリンピック開催にあたり、6月20日に聖火リレーが松島町文化観光交流館から松島観光棧橋までの区間を通過した。聖火トーチを文化観光交流館の観光インフォメーションルームで展示した。(令和3年12月7日～令和4年1月30日)	③ コロナ禍による東京オリンピック聖火リレー開催となったが、運営にあたり松島町体育協会の協力もあり無事に実施することができた。当日は、町内の小中学生に世紀のイベントを体験してもらおうべく観覧場所等を確保し見学機会を設け機運を高める一助となった。東京2020オリンピック・パラリンピック開催後には、聖火トーチの展示を実施しスポーツの祭典を町民に広めることができた。	③ 次年度は対象事業なし

基本施策5：町民総スポーツの推進 (4) スポーツをととした心と体の健康		
事業目的と概要		
①高齢者向けスポーツ教室の検討及び実施 ②ウォーキング等推進のための環境づくりの推進 ③障がい者向けスポーツ教室の検討及び実施		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 高齢者を対象としたスポーツ 指定管理者事業として実施。	① ニュースポーツであるベタンクやいきいき健康教室を実施し、高齢者の健康増進に寄与した。	① 指定管理者と連携して教室の内容を充実と参加者を増加に努めていく。
② ウォーキング等推進のための環境づくり 令和3年度は実施なし。		② 健康長寿課で作成するウォーキングマップの定期的な更新を行う際に、文化財情報の提供を行っていく。
③ 障がい者向けスポーツ教室 令和3年度は実施なし。		③ 継続した検討を実施していく。

第4章 学識経験者による意見

令和4年度（令和3年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書についての意見書

学識経験者（元小学校校長） 佐藤 実

I はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することを義務づけられています。

その目的は、教育委員会が的確で効果的な教育行政を推進しているかどうかについて、地域住民に対し詳細を明らかにし、その報告を通して、地域住民が地域の学校教育や社会教育に意識を持って関わっていくというものです。

本報告書の評価を行うにあたって、松島町教育振興基本計画（平成25年3月策定）に基づき実施した取組内容を点検評価し、本町教育の目指す姿である『誇りと絆を育みしなやかに生きる松島人』に近づくために、地域性や教育現場の実態を的確に捉え、教育計画に具体的に位置づけ、取り組んでいることを評価します。

II 基本施策毎見解

1 基本施策1：幼児教育の充実

- ・ 幼保共同でのアプローチカリキュラムの研究や幼保小が連携して小学校の授業の見学会を実施するなど、「幼・小・中を通した12年教育」を見通した取り組みを行っていることは、「小1プロブレム」などの問題にも対処できており、自己実現の基礎を培う上で効果的でありました。今後も継続して取り組むことを期待します。
- ・ 特別支援の早期体制づくりと連携については、臨床心理士のサポートを受け、教師のスキルアップと園全体の支援体制の見直しに務めたこと、さらに、教諭や保育士がのびっこクラブにおいて保護者の困りごと支援に務めて来たことも評価できます。今後も継続することを期待します。
- ・ 各園の教育活動をホームページで積極的に発信することで、保護者との情報共有が行われ、親子間の話題づくりに効果を発揮しました。さらに、保護者はもとより広く町民からも信頼を得たものと判断できます。
- ・ 保護者の実情に合わせて預かり保育を実施し、数多く利用されたことは大いに評価できます。今後も、保護者のニーズに寄り添った支援体制の充実を願います。
- ・ 小学校の交通安全教室や避難訓練等に参加するなど、まつしま防災学(幼児期)を計画的に実践していること、さらに、職員全員で危険箇所を巡視し安全の確保に努めていることは、大いに評価できます。今後も定期的の実施し、危険箇所の早期発見を期待します。

2 基本施策2：学校教育の充実

- ・ 個に応じたきめ細かな指導「少人数、習熟度に応じた指導、TT、教科担任制等」により確かな学力の保証を行ってきたことは、効果があったと考えます。今後とも、その裏付けとなる教師一人一人のスキルアップを重視した研修の充実を願います。
- ・ 通級指導担当や補助支援員と担任が連携を深め、特別な支援が必要な児童に対する指導をさらに充実させていただくことを期待します。今後も、特別支援教育連絡協議会等での情報交換を密にされ、個々の児童生徒に応じた支援について、学校全体で共通理解が図れるよう願います。

- ・児童生徒が中心となり、シトラスリボン運動を実践し、コロナ感染に対する差別や偏見の防止に努めたことは、自他の生命を尊重する心の育成や差別や偏見のない社会の構築に寄与するものであり、大いに評価できます。
- ・小中学校で1人1台のタブレットPCを活用し、ICT教育・プログラミング教育等において積極的な学習を展開し、思考力向上を図ったことは大いに評価します。先生方のスキルアップにも取り組むよう願います。
- ・地域と共にある学校（コミュニティ・スクール）への転換については、学校運営協議会と地域学校共同本部が連携して、地域を巻き込んだ活動をする中で、特色ある学校づくりが推進されることが期待できます。
- ・スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）、「子どもの心のケアハウス」の関係者などと円滑な連携を図り、不登校児童生徒の学校復帰や自立支援に取り組まれたことは大いに評価できます。さらなる不登校児童生徒を出さないという姿勢で、学校全体で取り組まれることを期待します。
- ・「いじめ防止基本方針」を公表し、各校でのいじめ防止の取り組みや連携体制を明確にしたことは、大変評価できます。今後も、どんないじめに対しても常に危機意識を持ち、対応されるよう願います。
- ・「松島まるごと学」は、地域の歴史や学区内の貴重な文化財、伝統行事など、日頃はできない体験を身近に感じ、自分の故郷・松島を見つめ直すよい機会になったと考えます。また、中学生を対象とした「職業人の話を聞く会」は、松島町の未来、発展、そして自分の将来について考えるよい機会を提供されたと考えます。今後も、継続して学習されることを期待します。
- ・「まつしま防災学」は、幼児教育から発達段階に応じた取り組みをしている県下に誇れるものです。中学生が小学生に対して減災教室を開くなど、生徒の主体的な活動が、一人一人の減災意識の向上につながるものと期待できます。今後も、防災、減災に関する知識や実践力が高まるよう、松島ならではの指導（地震、津波、風水害、土砂災害、雷などの災害に対応した指導）を期待します。

3 基本施策3：地域文化の継承と創造

- ・コロナ禍ではありましたが、「親子縄文土器づくり」（17人の申し込みがあったが中止）、「松島まるごと学」等の事業をとおして、ふるさと松島の探求や魅力の発見ができ、参加者から好評を得たことは評価できます。「松島まるごと学」は学校や関係機関と調整を図りながら、出前授業・見学授業など工夫を凝らして実施したことは大いに評価できます。
- ・広報まつしま及び町公式FacebookやHPを活用して文化財関連情報を周知していただきました。分かりやすい記述で松島の歴史文化を振り返ることのできる内容でした。また、ガイド養成講座と小中学生対象のガイドツアーは、観光地・松島ならではの事業であり、今後も継続していただくよう願います。

4 基本施策4：生涯学習の推進

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、ジュニア・リーダーの地域派遣は皆無でしたが、特に、リーダー養成研修は本町の次代を担うリーダーの育成につながりますので、今後も継続していくべき大切な事業と考えます。
- ・県や公社を活用して音楽公演や親子落語ワークショップを実施したことは、芸術・文化に触れ、町民の豊かな心を育む事業であり、今後も継続していきたい事業と考えます。
- ・「政宗が育んだ“伊達”な文化」の魅力発信事業では、記念切手や牛タンパッケージへの採用、オリジナルグッズなど、発信につながる素材を用意することができたこと。さらに、児童生徒の国際交流事業では、直接的な交流はできませんでしたが、子ども英語ガイド事業でPR動画を製作し海外に発信するなど、大いに評価できる事業がありました。

5 基本施策5：町民総スポーツの推進

- ・「町民ふれあいスポーツ大会」、「B&Gスポーツフェスティバル」等は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったことは極めて残念に思います。しかし、その主旨「町民ふれあいスポーツ大会は世代間交流を図ること」は

次年度実施までしっかり持ち越していただきたいです。

- ・コロナ禍にもかかわらず、町内の幼稚園・保育所からだづくり巡回教室を定期的実施したことは、運動能力の向上のみならず、生涯にわたる運動習慣への大切なきっかけ作りとなる事業ですので、今後も工夫を凝らしながら継続していただくよう願います。
- ・全日本実業団女子駅伝競走大会に出場した一流アスリートを間近に見ることにより、スポーツへの関心を高めることができたことは評価できます。今後も継続してレベルの高いスポーツ大会の開催と招致を希望します。
- ・56年ぶりの日本での東京オリンピックの聖火リレーや聖火トーチの展示は、「町民の心に永遠に残る」、この機をとらえた行事・事業であり、大変評価できます。
- ・障がい者向けスポーツ教室は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止になりましたが、次年度は楽しめるパラスポーツ競技の体験教室の開催なども期待します。また、松島町は高齢化率の高い町の一つなので、そのことを踏まえた事業の開催、参加周知の工夫を期待します。-39-

Ⅲ おわりに

近年、少子高齢化社会の進展、技術革新などにより、社会構造が大きく変わりはじめ、これらの社会を生き抜くための必要な力などの見直しが必要になってきています。また大規模自然災害や新型コロナウイルス感染症拡大など、これまでの経験からは太刀打ちできない事態も生じてきています。

学校教育に目を向けてみますと、依然として根強く存在するいじめや不登校等、そして新型コロナウイルス感染症拡大によって安全・安心の確保、学びの継続・保障、教育機会の確保等、これまで経験したことない深刻な課題も山積しており、それらの課題を解決するための教師の力量、教師集団の力も、これまで以上に問われています。

このような時だからこそ、地域住民の方々のご理解とご支援をいただき、教育委員会・学校が保護者と連携し、同じ教育方針のもと協力し合い信頼関係を築くことが最も大切です。その上で、学校では児童・生徒が主体的に考え、行動する、自主自律を備えた未来に活躍する子どもたちを育てていただくことを切望します。

社会教育においては、コロナ禍によって、従来型の事業形態に加え、各種SNS等を活用した学習機会・情報の提供などに取り組むなど、事業の課題と改善策を明確にしながら、大きな成果を上げています。今後とも、高齢化社会の中で、町民一人一人が元気で生きがいを持って生活できる町民の学び・集いの場として、生涯学習・社会教育のあり方を模索していただくことを期待します。

令和4年度（令和3年度対象）
松島町教育委員会教育行政点検評価報告書

令和4年10月発行

発行：松島町教育委員会

教育長
教育長職務代理者
委員
委員
委員

内海俊行
鈴木木康夫
安倍七恵子
佐藤晴子
小澤 晴司

意見：学識経験者

佐藤 実

編集：松島町教育委員会 教育課 学校教育班

〒981-0215

宮城県宮城郡松島町高城字婦命院下一19-1

TEL：022-354-5713 FAX：022-354-3140

URL：<http://www.matsushima.ed.jp/>